平成２７年（フ）第３４２号
仙台市泉区桂２丁目１番地の１　桂パークハウス西街区参番館108
破産者　阿部　史郎
1　破産債権の届出期間　平成27年12月９日まで
2　一般調査期日　平成28年２月８日午前10時35分
平成27年11月９日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２９９５号
大阪府岸和田市加守町４丁目32番５―706号
破産者　藤井　清久
1　破産債権の届出期間　平成27年12月９日まで
2　一般調査期日　平成28年２月１日午後２時30分
平成27年11月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３０９３号
大阪市東淀川区大桐２丁目７番16号　上新庄グランドハイツ北209号、住民票上の住所大阪市大正区平尾４丁目14番７号
破産者　山下　善幸
1　破産債権の届出期間　平成27年12月10日まで
2　一般調査期日　平成28年１月18日午後２時30分
平成27年11月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３２５号
堺市東区北野田610番地14、開始決定時の住所堺市北区長曽根町3000番地20
破産者　髙橋　菊也
1　破産債権の届出期間　平成27年12月11日まで
2　一般調査期日　平成28年１月25日午前11時30分
平成27年11月６日
大阪地方裁判所堺支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２６年（フ）第１４号
山口県下松市東柳２丁目４番21号
破産者　有限会社拓建工業
異議申述期間　平成27年12月24日まで
平成27年11月９日　山口地方裁判所周南支部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第２４号
京都市伏見区竹田浄菩提院町133番地油忠ビル５階
清算株式会社　株式会社竹田商事
代表清算人　佐藤　　操
1　決定年月日　平成27年11月５日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
京都地方裁判所第５民事部

平成２７年（ヒ）第２５号
京都市伏見区竹田浄菩提院町133番地油忠ビル５階
清算株式会社　竹田興産株式会社
代表清算人　佐藤　　操
1　決定年月日　平成27年11月５日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
京都地方裁判所第５民事部

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第１３号
札幌市中央区南12条西18丁目３番１号テクノ18ビル３Ｆ
清算株式会社　株式会社札幌藤の沢すずらんゴルフ場
代表清算人　今村　　勝
1　決定年月日　平成27年11月６日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（ヒ）第１４号
札幌市中央区南12条西18丁目３番１号
清算株式会社　小鳥の村観光株式会社
代表清算人　今村　　勝
1　決定年月日　平成27年11月６日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
札幌地方裁判所民事第４部

再生手続開始

平成２７年（再）第１号
長野県松本市野溝木工２丁目７番50号
再生債務者　株式会社松本日栄
1　決定年月日時　平成27年11月６日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年12月７日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年１月19日から平成28年２月２日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（再）第１号
三重県四日市市松寺３丁目７番１号（住民票上の住所　宮城県仙台市若林区木ノ下３丁目16番12号　優和住建ビル２―201）
再生債務者　中村　貴利
1　決定年月日時　平成27年11月５日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年12月14日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年２月１日から平成28年２月８日まで
津地方裁判所四日市支部

再生手続による債権者集会招集

平成２７年（再）第２号
北九州市戸畑区中原新町１番３号
再生債務者　株式会社シンクフリー
1　期日　平成27年12月18日午後２時30分
2　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
平成27年11月６日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

再生手続終結

平成２３年（再）第９号
宮崎県西都市大字下三財3436番地
再生債務者　株式会社日本剣道具製作所（旧商号多田産業株式会社）
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
(1)　監督委員が選任されている。
(2)　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成27年11月６日　　宮崎地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第２３号
釧路市益浦２丁目５番６号
再生債務者　藤嶋　裕樹
1　決定年月日時　平成27年11月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年12月11日から平成27年12月18日まで
釧路地方裁判所

平成２７年（再イ）第２９号
釧路市旭町23番114号
再生債務者　須藤　誠一
1　決定年月日時　平成27年11月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年12月11日から平成27年12月18日まで
釧路地方裁判所

平成２７年（再イ）第２９号
秋田市外旭川字山崎93番地５
再生債務者　佐藤　眞悦
1　決定年月日時　平成27年11月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年12月11日から平成27年12月22日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第４５号
埼玉県越谷市北越谷３丁目12番27号　ベルピア北越谷第一205号
再生債務者　佐藤　冬宗
1　決定年月日時　平成27年11月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年12月11日から平成27年12月18日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係